

令和6年6月定例会 一般質問（概要）

令和6年6月11日（火）

質問者：徳村 さとる議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の徳村さとるです。  
通告に従い、順次質問させていただきます。

● 関空の容量拡張の取組状況について

初めに関西国際空港の容量拡張についてお伺いします。

2月定例会の我が会派の代表質問において、関空の成長見通しをお聞きした上で、関西国際空港の年間発着回数を23万回から30万回へ引き上げる、いわゆる容量拡張実現に向けて、知事が先頭に立って、地元理解を着実に進め、この夏の関西3空港懇談会での最終合意を目指す強い決意をいただきました。

続く総務常任委員会におきまして、私から、関西3空港懇談会での議論の経緯と府の取組みについてお伺いし、容量拡張に向けた新飛行経路案について、地元から国に対し、運用時間制限など環境面での改善要請を行い、国からの回答があり次第、泉州地域の理解を得ていきたいとの答弁をいただきました。

まず、その後の関空の容量拡張に向けた取組状況について、政策企画部長にお伺いしたいと思います。

〈政策企画部長答弁〉

○ 関空の容量拡張に必要な新しい飛行経路案については、有識者委員会にて、地元の意見も踏まえつつ、科学的な検討を行い、運用時間の制限や飛行高度の引上げ努力、安全確保の徹底等を国に要請し、本年3月、全ての項目に対応する旨、回答いただいた。

○ また、泉州地域から要望のあった「環境監視体制の強化」と「空港と共生する泉州地域の活性化」については、先月27日、泉州の首長が参加する飛行経路問題協議会の場にて、説明申し上げたところ。

○ まず、環境監視体制については、新たな飛行情報システムを整備するとともに、飛行経路の逸脱を監視し、その改善策などを議論する関係者会議を国等の参画を得て設置することにより、現在の体制を強化するもの。

○ 次に、空港と共生する泉州地域の活性化については、今後増加が期待される訪日外国人等の取り込みをはじめとした、地域の観光振興などを進めるため、泉州の自治体を中心に空港会社、本府が参画する検討会議の設置を提案したものの。

○ これら説明を踏まえ、泉州の各首長からは、環境への影響について、不安の多くが解消した。新飛行経路導入について、協力していくとの意見をいただいたところ。

#### 〈知事質問〉

泉州市町との調整も丁寧に進められた結果、協力を得られたということで安心をいたしました。くれぐれも住民の生活環境にご配慮いただき、新たな環境監視体制の強化を進めてもらいたいと思います。あわせて、泉州地域の観光振興についても、万博という絶好のチャンスを活かし、訪日外国人の取り込みなど、誘客促進にしっかり取り組んでもらいたいと思います。

関空の容量拡張は、大阪・関西経済の発展のためにも必要不可欠であり、この夏にも開催が予定されている関西3空港懇談会において合意されることを願っていますが、この懇談会に大阪府としてどのような姿勢で臨まれるのか。吉村知事の考えをお伺いします。

#### 〈知事答弁〉

○ 関空の容量拡張は、2025年大阪・関西万博の成功のみならず、その後の大阪・関西の成長を支える極めて重要な取組み。

○ 私から直接、泉州の首長に容量拡張の意義を説明し、新飛行経路への理解と協力を求めたところ、9市4町からなる泉州市・町関西国際空港推進協議会会長である阪南市長より、「関空の発展は泉州にとっても大きな発展機会。この機会を活かすためにも、泉州として協力していく」との、力強い言葉をいただいた。

○ 大阪府としては、こうした泉州地域の理解と協力を大きな力として、地域の活性化に共に取り組んでいくとともに、この夏に予定されている関西3空港懇談会において、新飛行経路の受入がとりまとめられるよう、関西全体の合意形成を図っていきたい。



ありがとうございました。

ぜひ、吉村知事にはリーダーシップを発揮していただき、関空の容量拡張を万博までに実現させてください。よろしくお願いします。

## ●閉会後の大屋根リングの利活用について

次に、閉会後の大屋根リングの利活用についてお伺いします。

万博会場の大屋根リングについては、昨年6月から組み立てが始まっており、工事の進捗としては、現時点で約9割程度出来上がっていると聞いておりまして、先月21日には、大屋根リングのライトアップの試験点灯が行なわれた様子が報道されております。その幻想的な姿を見て、万博への期待感が高まった方も多いのではないかと感じていますし、私自身もワクワクしております。

この万博のシンボルともいえる大屋根リングについては、本年2月に博覧会協会において、閉会後の利活用に関する提案募集が実施されたとのことです。このパネルは一般的なトイレやベンチ等の木質化の事例ですが、私としては大屋根リングで使用された木材について、例えば、人の集まる場所のトイレやベンチ等で活用してもらうことで、閉会後も多くの人の思い出に残るものとなれば良いと考えています。

### 施設の木質化のイメージ例（パネル①）

#### ■トイレの外観で木材使用例





## 施設の木質化のイメージ例（パネル②）

### ■ベンチ等での木材使用例



そこで、協会における閉会後の大屋根リングの利活用にかかる現在の取組状況について、提案募集の結果も含めて、万博推進局長にお伺いします。

#### <万博推進局長答弁>

○ 閉会後の大屋根リングの利活用については、博覧会協会において、持続可能な資源利用の視点から、リユース等の有効活用に向けて調整を進めている。

○ お示しの、本年2月に実施された協会の提案募集では、自治体や設計事務所など20者から、例えば、

- ・ 備蓄倉庫や福祉施設、高速道路料金所ゲート等の建物の構造材として活用することや、
- ・ 自然公園の木道や、ベンチなどの構造材以外の活用、
- ・ あるいはリングの一部を会場内に存置するなどといった提案があったところ。

○ 現在、今回の提案内容を踏まえ、2025年の初めから、リングの引き渡し先を決定する公募入札を実施できるよう、協会において、準備が行われている。

○ 大阪府・市としても、こうした協会の取組みに協力しながら、リングが広く有効活用されるよう、取り組んでいく。

### ●夏場におけるミyakumiyakuの活用について

次に、夏場におけるミyakumiyakuの着ぐるみの活用についてお伺いします。

万博関連のイベントでミyakumiyakuを目にすることが最近増えてきました。4月に東和薬品R A C T A Bドームで開催された、クロスミントンの国際大会に私が訪れた際も、ミyakumiyakuは大人気でした。万博の盛り上げにミyakumiyakuは非常に大きな存在と考えており、こうしたイベントなどでの、ミyakumiyakuによる万博のPRを、もっと進めていただきたいと思います。

一方、これから夏場にかけてのイベントでは、ミyakumiyakuの負担が大きくなるのではないかと考えております。負担は演者さんの負担なのですが、私が他のキャラクター演者に話を伺った際、夏場の出演は大変暑いと聞きました。

夏場においては、きちんとした安全対策をとった上で、ミyakumiyakuを活用し、さらなる機運醸成につなげていただきたいと思います。現在どのように取り組んでおられるのか。万博推進局長にお伺いします。

### <万博推進局長答弁>

○ ミャクミャクの活用にあたっては、博覧会協会が利用者向けに、着ぐるみを適切に使用するための「基本アクションガイド」などを作成し、広く周知を進めてきたところ。

○ このガイドでは、夏場における安全対策として、

- ・ 基本 15 分間の連続稼働時間を 10 分間にすることや、
- ・ 熱中症対策グッズや冷房設備のある控室を準備すること、
- ・ 気温が 35℃以上の場合は、出演をしないことも検討すること、

などが示されている。

○ 夏場を控えた今、協会と一体となって、ミャクミャクの安全な活用について改めて注意喚起を徹底し、多くのイベント等に出演させることで、万博の機運がさらに盛り上がるよう、取り組んでいく。

ガイドラインをしっかりと設定されているとのことですので、よろしく願いいたします。

### ●大手前の土地利用

次に大手前の土地利用についてお伺いします。

平成 22 年 6 月、大阪府は、旧 W T C ビルを大阪市から買い取り、大阪府咲洲庁舎を設置しました。これ以降、大阪府庁舎は、大手前と咲洲のデュアル体制となっています。

咲洲庁舎は、府の施策を牽引する部局が入るベイエリア活性化の司令塔として、来年度の開催に向け準備が進む大阪・関西万博や大阪 I R の誘致を決める原動力となった重要な拠点であります。



一方、大手前地区に目を向けると、本館をはじめとする本庁舎や周辺の施設は、いずれも老朽化の進行が著しくなっています。

旧職員会館や旧議会会館などは、必要な耐震性能を有していないため、今後、順に撤去していく予定とお聞きしております。

こうした施設を撤去した後の大手前の土地利用については、どのように考えておられるのか。総務部長にお伺いします。

#### <総務部長答弁>

○大手前地区における府有施設の内、本館や別館など災害時に重要な機能を果たす建築物は、これまで改修工事等を実施してきており、そのすべてにおいて耐震化を完了している。

○一方、これまで倉庫や会議室として使用してきた、旧職員会館や旧議会会館などの施設については、耐震基準を満たしていないことから、昨年度、耐震性能を有している庁舎分館（近畿管区警察局が令和4年度末に退去）にその機能を移転し、本年4月以降、使用を停止したところ。

○これらの施設は、今後、順次、撤去していくこととしているが、その後の土地利用については、大手前地区の土地利用の中でトータルに考えていく必要があり、中長期的に取り組むべき課題と認識している。

大手前の土地利用につきまして、本館や別館の老朽化も考慮すれば、そろそろ、将来の絵姿を考え始めるべき時期に来ているのではないかと思います。総務部長から、「中長期的に取り組むべき課題」とのご答弁がありました。「中期」はだいたい5年くらい、「長期」は10年から15年くらいかと思いますが、10年、15年ではいささか遅いのではないかなと思います。

できるだけ速やかに検討を開始していただくようお願いしたいと思います。

### ●若手職員の離職防止

次に、若手職員の離職防止についてお伺いします。

昨年度取りまとめられた「組織・人事給与制度の今後の方向性(案)」において、近年、府職員の離職者が増加していると記載されていますが、改めて昨年度の離職状況を確認すると、特に20代では、令和4年度の61名から93名と約1.5倍に増加しています。

#### 若手職員の普通退職者数の推移

年度別 普通退職者数（令和元年度～令和5年度）

	R1	R2	R3	R4	R5
<b>20代以下</b>	<b>40</b>	<b>37</b>	<b>42</b>	<b>61</b>	<b>93</b>
事務職	19	21	31	38	43
技術職	21	16	11	23	50
<b>30代</b>	<b>30</b>	<b>39</b>	<b>44</b>	<b>64</b>	<b>52</b>
事務職	10	14	21	30	28
技術職	20	25	23	34	24

※任期付職員、臨時的任用職員、教員及び警察職員を除く府職員（非常勤職員を除く）  
 ※普通退職：死亡退職、割愛退職等に該当しない離職

以前、私が運営していた保育園において、若手の女性職員に働きたい職場とはどのようなものか聞き取りをしたところ、給料の満足感、休暇制度の充実、働きがいのある職場の3つを挙げる者が多く、これは業界を問わず、どのような組織でも、当てはまることではないかと思っています。

今後、優秀な人材の確保が一層困難となる中、組織力を維持・向上させるには、労働環境の改善やキャリアパスの明確化など様々な取り組みを行っていく必要があります。

とりわけ、若手職員の離職を防ぐための取り組みが重要だと考えますが総務部長の見解をお伺いします。

#### <総務部長答弁>

○ 生産年齢人口の減少により、官民間問わず人材獲得競争が激しさを増すとともに、若年層における意識の多様化等により、今後も、社会全体で雇用の流動性は高まっていくことが想定される。

○ このような中、本府においても、将来にわたって質の高い府民サービスを持続的に提供するためには、若手職員の離職防止に向けた取り組みを進めていく必要があると認識。

○ 本年3月に策定した「組織・人事給与制度の今後の方向性(案)」においては、このような観点も踏まえ、職員がやりがいや充実感をもつことができるよう勤務条件の改善や人事制度の構築・拡充などに取り組むこととした。

○ 勤務条件については、初任給と若年層に重点を置いた給料月額  
の引上げを行うとともに、フレックスタイム制度における選択的週  
休3日制の検討を行うなど、若手職員が意欲をもって生き生きと働  
くことができる職場環境の整備を進めることとしている。

○ また、人事制度については、職員の主体的なキャリア形成を支援  
できるよう、一定の時間他所属の業務に従事することができる「キャ  
リアプラス制度」を今年度から開始するとともに、退職した職員が、  
庁外での活動や就業の経験等を生かして、再び府職員として勤務で  
きるよう、「ウェルカムバック採用」を新たに実施したところ。

○ 今後も、これらの取組みを通じて、若手職員をはじめ、全ての職  
員が本府で働き続けたいと思える職場環境の整備に努めていく。

ご答弁にもありましたように、ワークライフバランスの充実ですね。  
これをしっかり勘案すること、また、柔軟な雇用の在り方も緒につい  
たということですが、離職防止策には、勤務条件や人事制度など、  
様々な取組みがあると考えられるが、とりわけ、給料は重要な要素に  
なると思います。

今年の春闘では、前年を上回る賃上げ状況となっており、公務員の給  
料が現状のままであれば、公民に大きな差が生じ、更なる離職者の増  
加につながるのではないかなと懸念しております。

職員給与についても、今後、人事委員会勧告があると思いますが、そ  
の改定にあたっては、これら民間企業の状況も十分踏まえたものとな  
るよう、しっかりと対応していただきたいと思います。

## ●災害時や有事における府営住宅への受入れについて

次に、災害時や有事における府営住宅への受入れについてお伺いします。

国内では、平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震、今年の能登半島地震と、大規模災害が頻発し、また国外でもロシアのウクライナ侵攻があり、これらの被災者や避難民に対して、府では府営住宅を住まいとして、約 200 戸提供してきたと聞いています。今後、さまざまな災害や国際情勢による有事により、住まいを失い不安を抱える方々が出てくると想定されます。

私は、そうした不安を抱える方々が大阪に避難を考える場合に、迅速かつ円滑に受け入れていく必要があると考えます。

そこで、被災者や避難民の府営住宅での受け入れについて、どのような制度となっているのか、また今後も、国内外の災害時や有事による、被災者や避難民の受け入れは可能なのか、都市整備部長にお伺いします。

### <都市整備部長答弁>

○議員お示しの被災者や避難民の府営住宅への受け入れについては、地方自治法に基づく目的外使用の手続きにより、可能となっており、府営住宅の入居に必要な手続きである公募や抽選を経ることなく、迅速に入居できる制度となっている。

○これまでも、能登半島地震をはじめ、国内において大規模災害等が発生した場合には、本制度により、被災者を受け入れてきたところ。

○また、国際情勢による有事においては、例えば、先般のウクライナからの避難民については、国から、日本での受け入れ方針及び公営住宅の目的外使用の承認要件が示されたことを受け、この制度を活用し、対応してきたところ。

○今後とも、国内外の災害時や有事における被災者や避難民の受け入れについて、適切に対応していく。

国内の方が困っていれば対応する、また、外国の方であっても、政府からの要請があれば、それに対応していくとご答弁いただきました。よろしくお願いいたします。

### ● 特色ある入試制度の導入について

次に、特色ある入試制度の導入についてお伺いします。

大阪府においては、令和6年度より授業料完全無償化が段階的に実施され、中学生やその保護者にとって、より自由な学校選択が可能となりました。

今春の公立高校入試の志願者数を見ると大きく減少しており、今後中学校卒業者数が減少する中、この傾向が続けば、再編整備の対象となる学校数がますます増加するのではないかと懸念いたします。

この間、府立高校においては、校長のリーダーシップのもと、各学校が特色・魅力づくりに取り組んできましたが、私は、府立高校はそれぞれの役割や強みをこれまで以上にしっかりと発揮し、多様な子どもたちを受け入れることが重要と考えます。

これまで我が会派からは、高校入試をめぐって、募集のあり方や志願の二極化、定員割れに対する課題を指摘するとともに、これからの



子どもたちにとって望ましい高校入試のあり方について、要望してきました。

これに加え、府立高校においては、各学校の特色が明確となる高校入試のあり方を検討し、多様な子どもたちが自分に合った学校を主体的に選択できる制度を構築することが重要と考えます。

他府県では、各校の求める生徒像を明確にし、それに合致する生徒を選抜するという観点で、学校独自の選抜資料を用いる特色入試が導入されています。

現在、学校教育審議会において入試制度の改善について審議されていると聞いていますが、公立高校それぞれの強みを発揮した特色入試の導入も検討されてみてはいかがでしょうか。水野教育長にお伺いします。

#### 〈教育長答弁〉

○ 現在、学校教育審議会におきましては、府立高校改革の具体的な方向性を踏まえた入学者選抜制度について審議いただいております。本年8月を目途に答申をいただく予定です。

○ 議員ご指摘の特色入試につきましては、審議会におきまして先行事例の1つとして取り上げられたところです。

○ 府教育庁といたしましては、本審議会の答申を踏まえ、各学校が自校の役割や特色を主体的に発揮できるような入学者選抜の制度について、しっかりと検討してまいります。

特色入試は、学校が求める生徒を積極的に合格にできるしくみで、今後の府立高校の学校づくりにとって有効な手段です。学校の裁量を増やし、より積極的な特色・魅力づくりとなるよう前向きに検討していただくようよろしくお願いいたします。

### ●府営公営における環境学習

次に、府営公園における環境学習についてお伺いします。

地球温暖化や自然環境の破壊をはじめとする環境問題は、人類の生存と繁栄にとって重要な課題です。これからの社会を担う子どもたちが様々な機会を通して環境について学ぶことが大切であると考えています。

都市部にありながらも、みどりに囲まれた府営公園は、子どもたちが自然や環境について学ぶことのできる貴重な場です。現在、公園ごとに、その環境を活かした様々な生き物や植物などを観察するイベントが開催されていることは、非常によいことだと思います。

一方、東京都にある国営昭和記念公園では、専属のインストラクターが演劇的な表現により、地球 46 億年の壮大な物語や人類登場後の地球環境の変化について解説をし、その解決策を子どもたちと一緒に考える体験型の環境学習プログラムが実施されていると聞いております。自然観察に留まらず、身近な自然に触れながら環境問題について楽しく学べることは非常に良いことだと思います。

そこで、府営公園における環境学習の取組の現状と今後について、お伺いします。

〈都市整備部長答弁〉

○ 府営公園における環境学習については、子どもを中心とした府民の皆様に、身近な自然と触れ合う機会を提供することを目的に、昨年度は全 19 公園で 160 件程度実施した。

○ 具体的には、各種分野の専門家やボランティアがガイドとなり、四季折々の昆虫や植物、野鳥の観察会などの生態系について学ぶイベントを実施した。

○ また、お示しの体験型のプログラムとしても、水辺の生き物について学ぶ投網体験、茶葉からお茶ができるまでを学ぶ茶摘み体験、竹林保全のためのタケノコ掘りや間伐体験などを実施した。

○ 引き続き、多様化する利用者ニーズを踏まえながら、環境学習の機会の拡大と内容の充実に努めていく。

以上を持ちまして私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。